

# 北九州市立総合療育センター 言語聴覚士（嘱託職員）募集案内

## ■申し込み

- 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。  
①履歴書（写真付）②言語聴覚士免許写し
- 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号  
北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

## ■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

## ■応募資格

言語聴覚士免許を持つ方

## ■勤務条件

- 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける言語聴覚士の業務
- 委嘱期間 令和4年8月1日から令和5年3月31日まで（試用期間なし）  
※勤務開始日応相談可  
※勤務成績や健康状態等により以降更新の可能性あり
- 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）
- 勤務時間等
  - 勤務時間 午前8時30分～午後5時（休憩60分）
  - 時間外勤務 有り
  - 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
  - 年次休暇 有り（初年度10日）※採用時に7日付与、6ヶ月経過後に残りの3日付与
- 賃金
  - 月額 202,600円
  - 特定処遇改善手当 5,000円（特定処遇改善手当）9,200円（臨時特別処遇改善手当）
  - 通勤手当 月額55,000円を上限とする。
  - 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
  - 一時金 初年度1回（12月）※翌年度以降年2回4.4月分（前年度実績）・当法人規定による  
※賞与算定基礎額には処遇改善手当等は含みません。
  - 退職金 初年度なし  
※翌年度以降、1年間雇用の場合に、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入）
- 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- その他 詳細については面接時に説明します。